

公営住宅

入居の募集

公営住宅の空室状況により、随時募集します。チラシやホームページなどでお知らせします。

入居者資格

以下の条件をすべて満たしている方が入居者の資格があります。

- 同居親族のある方又は、60歳以上の単身の方
- 世帯全体の収入が規定額以下の世帯
- 住宅に困窮している方
- 町税を滞納していない方

申込方法

下記の書類を建築管財係まで提出してください。

公営住宅入居申込書（兼町税等納付状況確認承諾書及び所得状況確認承諾書）

なお、町外の方は下記の書類も併せて提出してください。

- 収入を証明できるもの（所得証明書など）
- 前住所地の納税証明書

入居の手続き

入居決定者は、10日以内に建築管財係にて入居手続きをしてください。手続きに必要なものは「公営住宅入居請書（請書には、連帯保証人（ ）の署名が必要）」です。

連帯保証人は、次の要件をすべて満たしている方です。

- 町内在住の方で、世帯主であること
- 申請人と同程度以上の所得があること
- 町税を滞納していない者
- 公営住宅料の減免を受けていない者

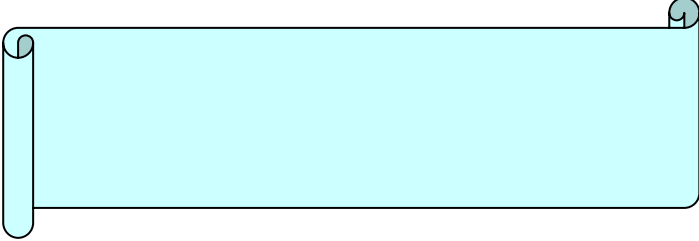
家賃

公営住宅の家賃は、入居者の収入によって異なりますので、詳しい内容は、建築管財係までお問い合わせください。

入居についての注意事項

入居に伴う住民異動届、郵便局、電気、ガス、水道、電話などの諸手続きは、入居される方が行ってください。

住宅などをき損した場合は、故意過失を問わず弁償していただきます。
家賃を3か月以上滞納した場合は、住宅の明け渡し請求や連帯保証人に請求をします。



お問い合わせ

建設水道課建築管財係

01466 - 2 - 2114